

# 席利用同意書

(ネイルサロン面貸し・在室型オープン席用)

席を貸すサロン（以下「甲」という。）と、席を利用するネイリスト（以下「乙」という。）とは、甲が運営するネイルサロン（以下「本店舗」という。）内の施術席（以下「本件席」という。）の利用に関し、以下のとおり合意する（以下「本同意書」という。）。

## 【当事者】

甲：サロン名	
甲：所在地	
甲：代表者氏名・連絡先	

乙：氏名	
乙：住所	
乙：電話・メール	
乙：Instagram等	
乙：賠償責任保険	保険会社等： 証券番号等：

## 第1条（目的・本同意書の性質）

- 1 本同意書は、甲が乙に対し、甲の管理の下で本件席を一時的に利用させることを目的とする施設利用契約であり、本店舗またはその一部の賃貸借契約ではない。
- 2 本同意書は、甲乙間の雇用契約または業務委託契約を構成するものではない。

## 第2条（利用条件）

本件席の利用条件は、以下のとおりとする。

利用形態	<input type="checkbox"/> 時間貸し <input type="checkbox"/> 日貸し <input type="checkbox"/> 月極 <input type="checkbox"/> その他（ ）
利用料	円（ <input type="checkbox"/> 1時間 <input type="checkbox"/> 1日 <input type="checkbox"/> 1か月 あたり・税込/税別）
支払方法・支払期日	
利用できる曜日・時間帯	
光熱費	<input type="checkbox"/> 利用料に含む <input type="checkbox"/> 別途（ ）
材料・消耗品	<input type="checkbox"/> 乙が持込み <input type="checkbox"/> 甲が提供（範囲： ）
その他の条件	

## 第3条（席の利用方法）

- 1 乙は、甲の営業時間内において、甲またはその従業員が本店舗に在店する状態で本件席を利用する。
- 2 本件席の利用は甲の施設管理権の下で行われるものであり、甲は乙に対し、本店舗またはその一部の独立の占有を移転しない。
- 3 甲は、店舗運営上の必要に応じて、乙が利用する席の位置を指定し、または変更することができる。
- 4 甲は乙に対し、本店舗の鍵その他本店舗に単独で立ち入る手段を交付しない。

## 第4条（独立事業者）

- 1 乙は、独立した事業者として、自らの責任と計算において、顧客の集客、予約管理、施術内容および料金の決定ならびに施術を行う。
- 2 甲は、乙の施術内容、料金、営業方法について指揮命令を行わない。
- 3 乙の施術による売上は乙に帰属し、甲乙は、各自の売上および経費を相互に独立して管理する。

## 第5条（甲の表明）

甲は、本件席の利用を乙に認めることが、甲が本店舗について締結している建物賃貸借契約その他の契約に違反しないことを確認の上、本同意書を締結することを表明する。

## 第6条（賠償責任保険）

- 1 乙は、施術に起因する事故に対応できる賠償責任保険に加入していることを本件席の利用の条件とし、甲の求めに応じて、加入を証明する書面を提示する。
- 2 保険の加入先および内容は、乙が自ら選択する。

#### 第7条（責任の区分）

- 1 乙の施術に起因して乙の顧客または第三者に生じた損害については、乙がその責任を負い、甲はその責任を負わない。
- 2 本店舗の建物または甲の設備の瑕疵に起因して生じた損害については、甲がその責任を負う。
- 3 乙は、自己の施術または営業に起因して甲が第三者から請求を受けた場合、自己の責任と費用でこれを解決し、甲に生じた損害を賠償する。

#### 第8条（事故・物損時の対応）

- 1 乙は、本店舗内で事故、物損その他のトラブルが発生した場合、直ちに甲に報告する。
- 2 乙の故意または過失により甲の設備、備品等に損害が生じた場合、乙は、修理または交換に要する実費を負担する。

#### 第9条（禁止事項）

乙は、以下の行為をしてはならない。

- (1) 本件席を利用する権利の第三者への譲渡もしくは転貸、または第三者に本件席を利用させること
- (2) 本店舗の鍵の複製、および甲の承諾のない営業時間外の入店
- (3) 甲の顧客情報の閲覧、取得もしくは持出し、または甲の顧客に対する勧誘
- (4) まつ毛エクステンションその他、美容師法・医師法等により資格を要する施術（乙が必要な資格を有し、かつ甲の書面による承諾を得た場合を除く）
- (5) 本店舗の信用または評判を損なう行為、他の利用者もしくは顧客への迷惑行為
- (6) 危険物の持込みその他、法令または甲が別途定める店舗ルールに違反する行為

#### 第10条（衛生管理）

乙は、厚生労働省「ネイルサロンにおける衛生管理に関する指針」に準拠し、器具の消毒その他の衛生管理を自らの責任で行う。

#### 第11条（予約・キャンセル）

- 1 乙による利用の予約、変更およびキャンセルの方法・期限は、以下のとおりとする。

キャンセル期限	利用日の 日前まで：キャンセル料なし
キャンセル料	上記期限を過ぎた場合：利用料の %

- 2 甲の都合（臨時休業等）により乙が本件席を利用できなくなった場合、当該利用分の利用料は発生しない。

#### 第12条（退室時のルール）

乙は、各回の利用終了時に、以下を行う。

- (1) 本件席および使用した共用部分の清掃・整頓
- (2) 借用した備品の返却、ならびに私物およびゴミの持ち帰り（甲が別途認めた場合を除く）
- (3) 甲またはその従業員による退室時の確認

#### 第13条（顧客情報）

- 1 乙が自ら集客した顧客に関する情報は、乙に帰属する。
- 2 甲および乙は、相互に、相手方の顧客情報を取得または利用しない。

#### 第14条（有効期間・解約・解除）

- 1 本同意書の有効期間は、 年 月 日から 年 月 日まで（□期間の定めなし）とする。期間満了の 日前までにいずれからも申し出がないときは、同一条件でさらに更新されるものとし、以後も同様とする。
- 2 甲および乙は、 日前までに書面（メール等の電磁的方法を含む）で通知することにより、本同意書を解約することができる。

